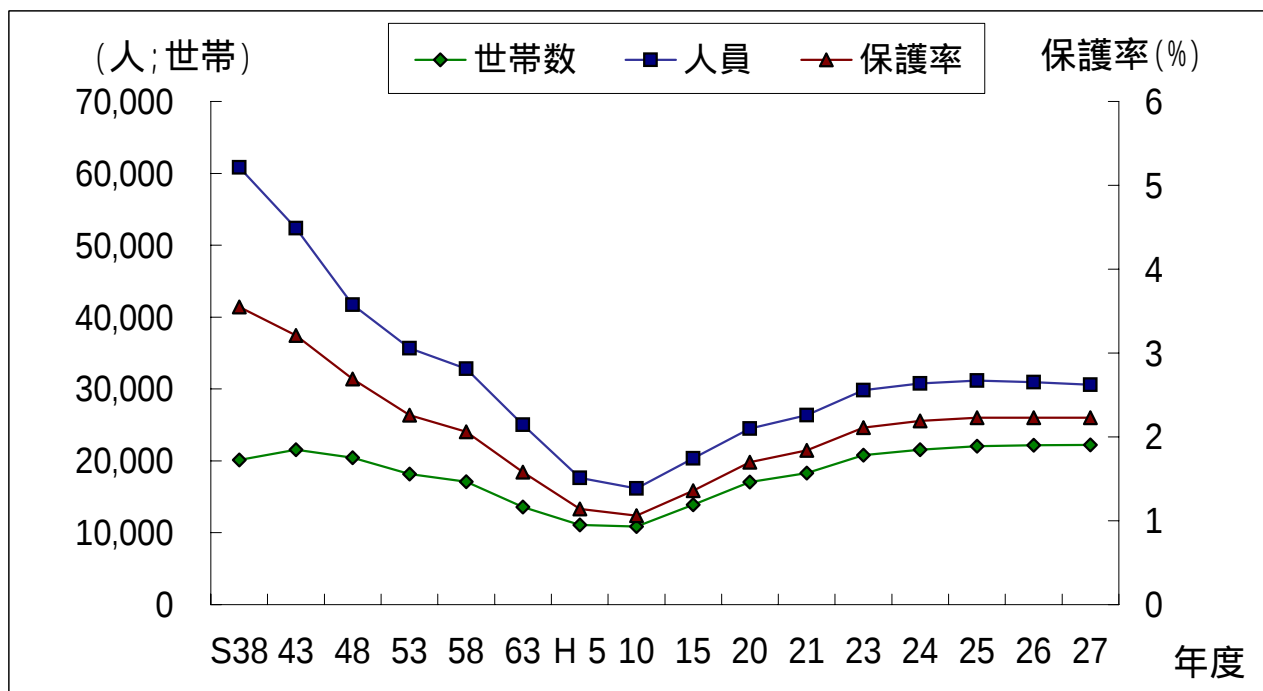


生活保護の概況

保護状況の推移



平成27年度平均の長崎県内の生活保護法における保護状況は、被保護世帯 22,230世帯、被保護人員 30,602人、保護率 2.23%となっている。

被保護人員及び保護率は昭和39年度の 61,612人、3.62%をピークに平成9年度の被保護人員 15,987人、保護率 1.04%まで減少を続けたが、平成10年度より増加傾向に転じた。しかし、被保護人員は平成26年度から減少しており、保護率は平成25年度から平成27年度にかけて横ばいとなっており2.23%となっている。被保護世帯は昭和41年度の 22,005世帯をピークに平成8年度の 10,623世帯まで減少を続けていたが、平成9年度より増加に転じている。

また、本県の保護率は、全国平均（平成27年度 1.71%）を大きく上回り全国9番目（平成28年8月現在）で、雇用環境の厳しい離島地区（平成27年度 2.40%）のほか、近年は、長崎市や佐世保市など都市部でも高くなっている。

さらに、医療扶助の動向において、医療扶助人員は被保護人員の減少と同様に減少を続けていたが、平成6年度以降は増加傾向に転じ、平成27年度は減少するという推移となっている。

また、被保護人員に占める割合（医療扶助率）でみると、平成元年度は 60.3%であったが、平成27年度には 79.8%となっており増加傾向にある。

（県福祉保健課）